

永平寺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

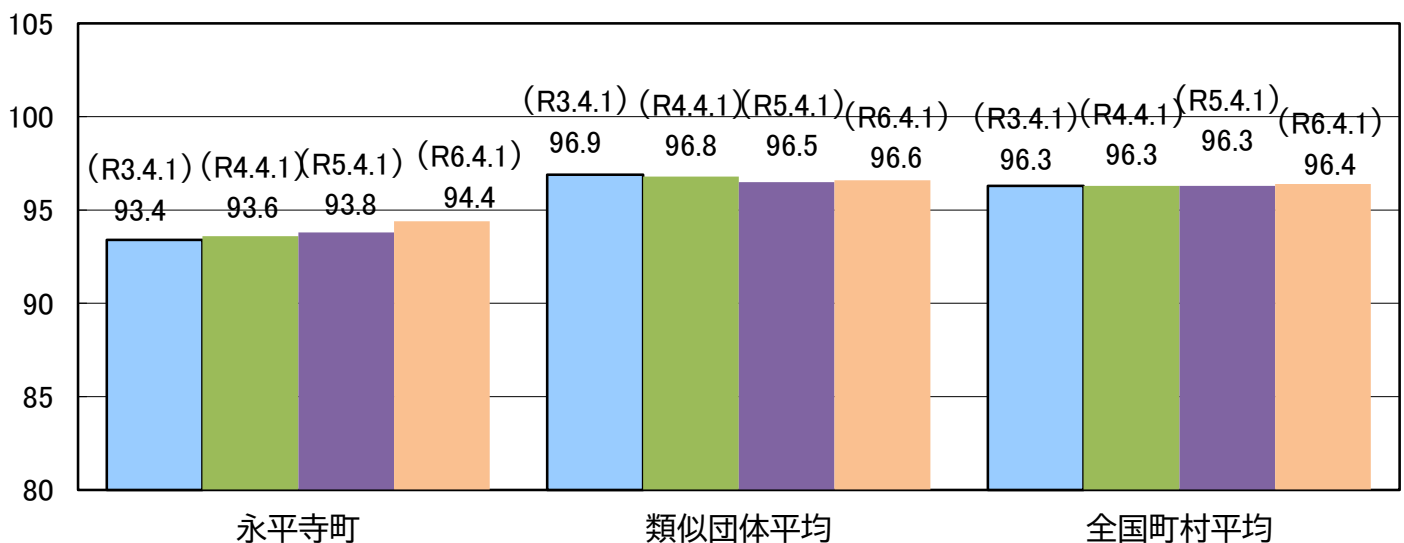
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 17,900	千円 10,017,569	千円 520,362	千円 2,106,287	% 21.0%	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 234	千円 794,061	千円 98,630	千円 323,072	千円 1,215,763	千円 5,196	千円 5,755

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、R5年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれており、会計年度任用職員は含まれていない。 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体とは、人口規模、産業構造が屢次している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※R6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②：給与改定によるものである。

(4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [支給なし]

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
永平寺町	42.8歳	313,616円	344,377円	340,938円
福井県	42.0歳	321,765円	383,475円	349,979円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	42.1歳	310,320円	364,026円	339,903円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
永平寺町	48.0歳	30人	255,013円	263,570円	260,047円	—	—	—	—
うち学校給食	46.7歳	15人	254,393円	260,847円	257,060円	飲食物調理従事者	45.5歳	258,200円	1.01
うち用務員	55.4歳	4人	280,375円	304,150円	296,875円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.24
うちその他	45.5歳	11人	246,636円	252,528円	250,727円	—	—	—	—
福井県	58.7歳	33人	292,200円	311,967円	301,484円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	—	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	7人	287,513円	312,172円	300,727円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
永平寺町	—	—	—
うち学校給食	4,317,574円	3,455,100円	1.25
うち用務員	4,975,461円	3,297,300円	1.51
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	48.1歳	352,300円	369,900円
福井県	42.8歳	355,800円	390,924円
類似団体	42.8歳	310,733円	346,600円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		永平寺町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	187,300円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	165,400円	169,000円	—
	中 学 卒	152,300円	159,500円	—
教 育 職	大 学 卒	—	226,100円	—
	高 校 卒	—	183,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,150円	315,400円	372,600円	—
	高 校 卒	—	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	266,600円	—
	中 学 卒	—	—	—	—

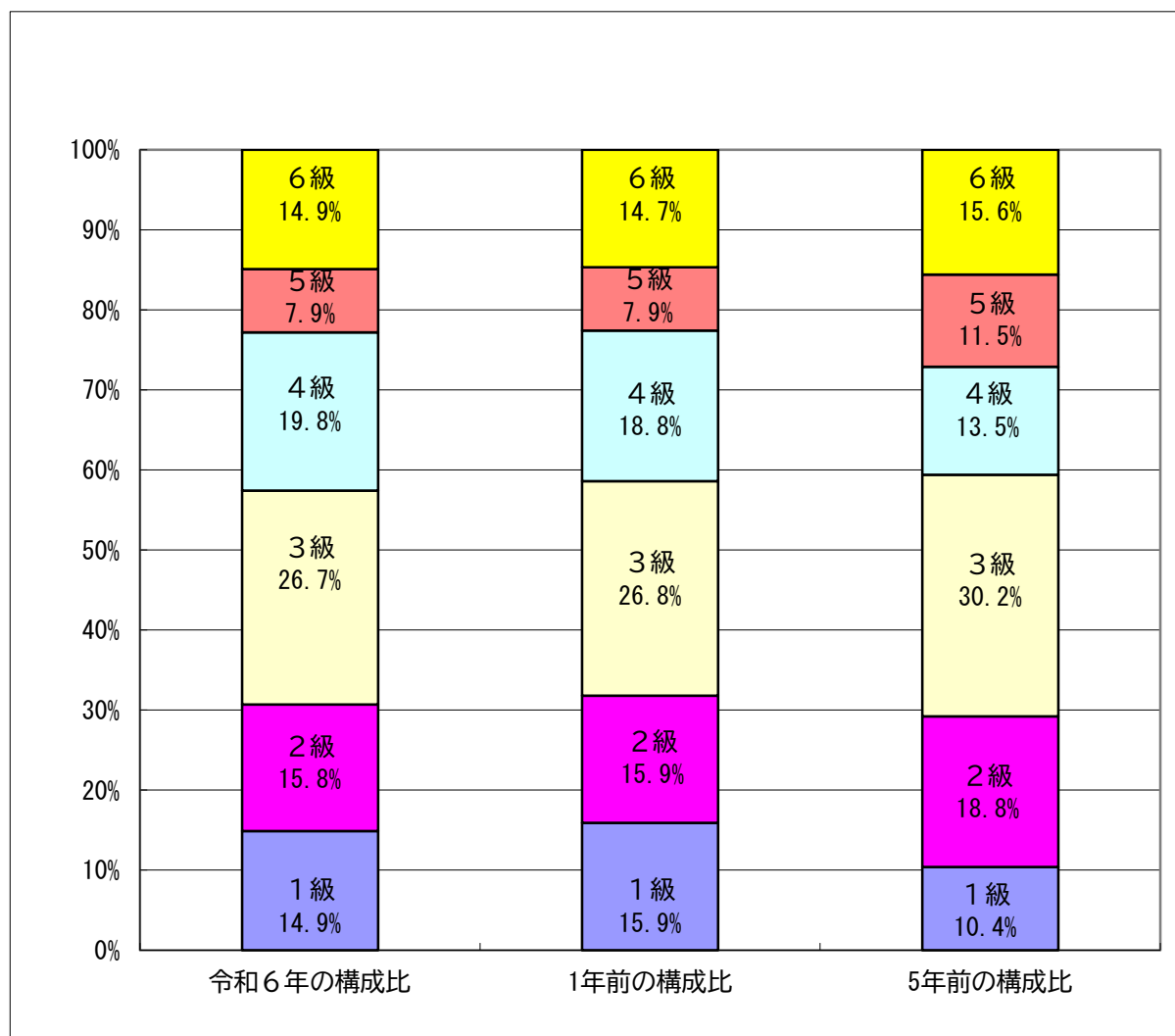
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	15 人	14.9 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事	16 人	15.8 %	208,000 円	305,200 円
3 級	課長補佐・主査	27 人	26.7 %	240,900 円	351,000 円
4 級	課長補佐	20 人	19.8 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長・参事	8 人	7.9 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長	15 人	14.9 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 永平寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

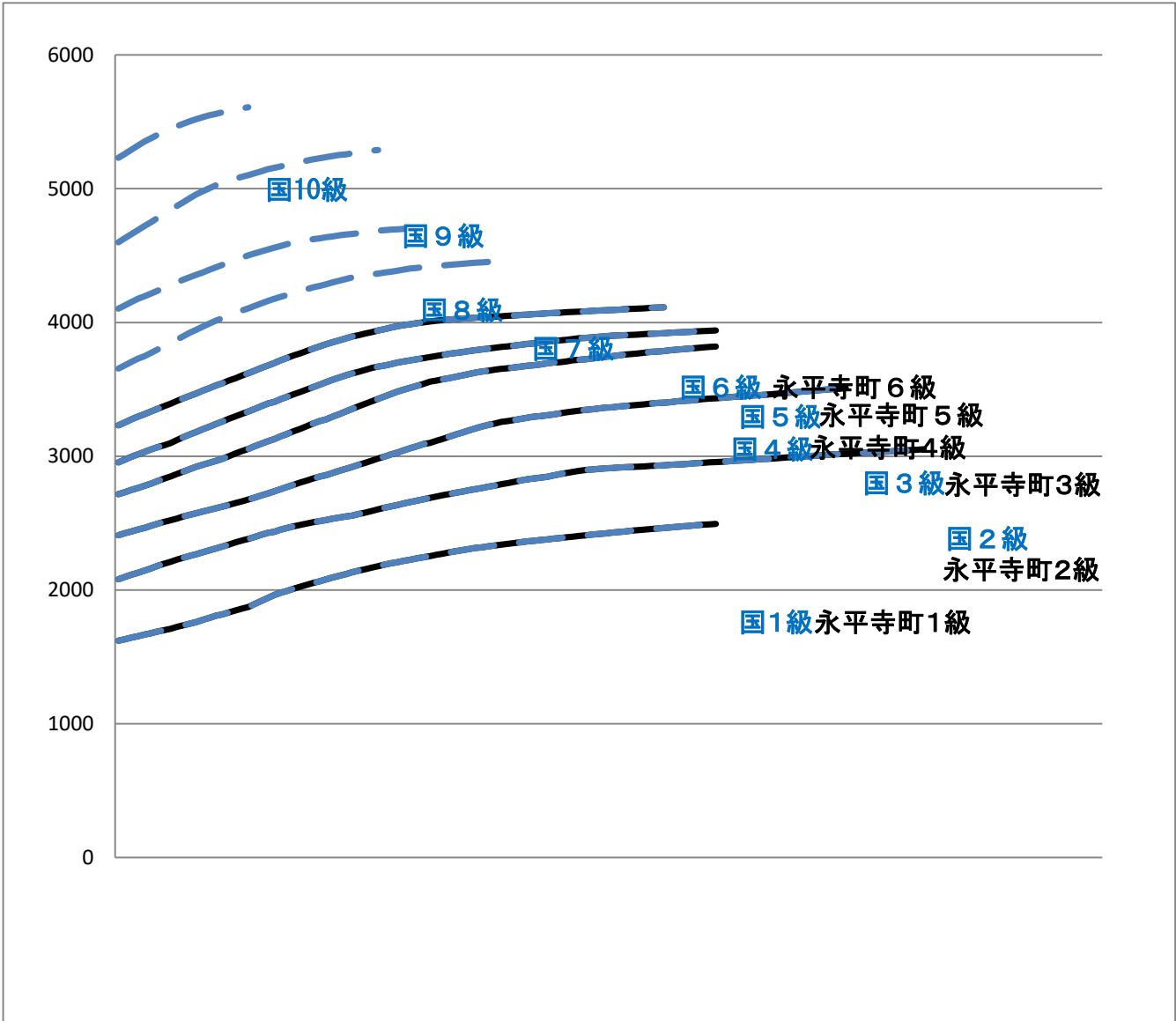
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（永平寺町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
□. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

永平寺町		福井県		国	
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,555千円		1人当たり平均支給額（R5年度） 1,666千円		—	
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（永平寺町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
□. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

永平寺町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額 2,399千円(自己都合) 21,072千円(定年)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）	1,288千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	34,810円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）	14.98%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R5年度決算）	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防吏員	救急業務	1,170,000円	1回につき 500円
		救急業務以外の消防業務	76,000円	1回につき 1,000円
伝染病防疫作業従事手当	消防吏員	伝染病等防疫作業	24,000円	1日につき 1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	39,185千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	190千円
支給実績（R4年度決算）	42,946千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	204千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額（R5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円/月	同じ		21,282千円	266,020円
	子 10,000円/月	同じ			
	父母等 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（1人につき） 5,000円/月 加算	同じ			
住居手当	借家の場合 家賃27,000円を超えるとき 家賃額から27,000円を控除した額の1/2（控除した額の1/2が17,000円を超えるときは17,000円）に11,000円を加えた額	同じ		7,851千円	253,249円
	家賃27,000円以下 家賃額から16,000円を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2km以上） 運賃等（定期券）相当額（上限55,000円/月）	同じ		10,731千円	60,970円
	乗用車等の使用者（通勤距離2km以上） 通勤距離に応じ2,000円から26,200円まで				
管理職手当	課長・消防署長 42,000円/月			17,950千円	437,805円
	参事・園長 29,000円/月				

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	840,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 880,000円 / 492,000円
	副 町 長	650,000 円	710,000円 / 468,000円
報 酬	議 長	290,000 円	420,000円 / 268,000円
	副 議 長	230,000 円	360,000円 / 218,000円
	議 員	220,000 円	345,000円 / 179,000円
期 末 手 当	町 長	(R5年度支給割合) 3.15月分	
	副 町 長	(R5年度支給割合) 3.6月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 840,000円×在職月数×0.45	(1期の手当額) 18,144千円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	650,000円×在職月数×0.27	8,424千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

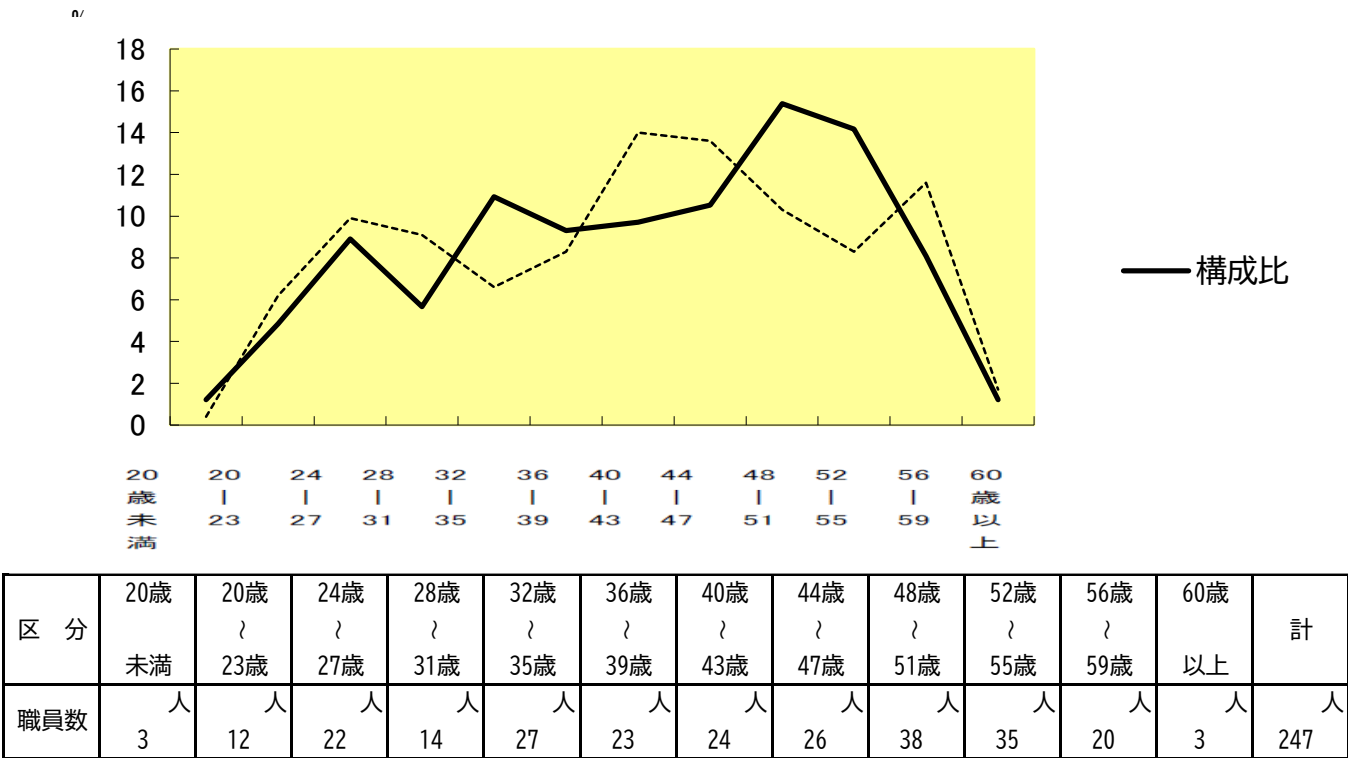
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	41	34	△ 7	職員配置の見直しによる減員
	税 務	9	8	△ 1	職員配置の見直しによる減員
	民 生	79	86	7	職員配置の見直しによる増員
	衛 生	9	9	0	
	農林水産	8	9	1	職員配置の見直しによる増員
	商 工	6	6	0	
	土 木	10	12	2	職員配置の見直しによる増員
	小 計	164	166	2	<参考> 人口1万当たりの職員数 92.74人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 77.91人)
	教育部門	33	33	0	
	消防部門	37	38	1	職員配置の見直しによる増員
	小 計	234	237	1	<参考> 人口1万当たりの職員数 132.40人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 95.14人)
公 営 企 業 等	水 道	4	4	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	2	2	0	
	小 計	10	10	0	
合 計		244 [330]	247 [330]	3 [0]	<参考> 人口1万当たりの職員数 137.99人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数（率）
	元年	2年	3年	4年	5年	6年	
一般行政	155	158	159	160	164	166	11（7.1％）
教育	36	39	38	36	33	33	△3（△8.3％）
消防	38	40	40	39	37	38	0（0.0％）
普通会計計	229	237	237	235	234	237	8（3.5％）
公営企業等会計計	9	9	9	10	10	10	1（11.1％）
総合計	238	246	246	245	244	247	9（3.8％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 273,979	千円 52,562	千円 30,756	% 11.2%	% 10.1

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,309千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 4	千円 15,859	千円 1,528	千円 6,643	千円 24,030	千円 6,008	千円 6,118

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R5年度決算より）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
永平寺町	45.3歳	341,388円	505,182円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

（注） 基本給には、扶養手当を含む。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

永平寺町		団体平均	
1人当たり平均支給額（R5年度）		1人当たり平均支給額（R5年度）	
1,661千円		1,506千円	
（R5年度支給割合）		（R5年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
（1.375）月分	（0.975）月分	（1.375）月分	（0.975）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
役職加算率 5～15%		役職加算率 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

永平寺町			市町村平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%）	
（退職時特別昇給	制度なし	）	（退職時特別昇給	制度なし	）
1人当たり平均支給額	該当者なし		1人当たり平均支給額	11,058千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	338千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	113千円
支給実績（R4年度決算）	424千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	70千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）
扶 養 手 当	一般行政職と同じ	同じ		528千円	176,000円
住 居 手 当	一般行政職と同じ	同じ		なし	なし
通 勤 手 当	一般行政職と同じ	同じ		74千円	37,200円
管 理 職 手 当	一般行政職と同じ	同じ		504千円	504,000円